

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月6日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 五十嵐 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3116(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務部 資本市場チーム長 嶋 豊
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年5月12日
【発行登録書の効力発生日】	2023年5月20日
【発行登録書の有効期限】	2025年5月19日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【発行可能額】	400,000百万円 (400,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。なお、オリックス株式会社第221回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額30,000百万円(発行価額の総額30,000百万円))及びオリックス株式会社第222回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))を発行すべく、2024年3月1日に発行登録追補書類(「発行登録追補書類番号5 - 関東1 - 5」及び「発行登録追補書類番号5 - 関東1 - 6」)を関東財務局長へ提出しましたが、オリックス株式会社第221回無担保社債(社債間限定同順位特約付)については2024年3月19日、オリックス株式会社第222回無担保社債(社債間限定同順位特約付)については2024年3月7日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(2024年3月6日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されておりません。

【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2024年3月1日付で提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号5 - 関東1 - 5）の記載事項の一部について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

2024年3月1日に提出した発行登録追補書類の訂正内容は、以下のとおりです。

(注) 訂正を要する箇所及び訂正した箇所には_____ 罰を付しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

(訂正前)

< 前略 >

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2024年3月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年9月1日に関東財務局長に提出

(訂正後)

< 前略 >

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2024年3月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年9月1日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年3月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月6日に関東財務局長に提出